

職務分掌規程

(目的)

第1条 この規程は、一般社団法人日本ろう者テニス協会（以下「協会」）の定款に定めるもののほか、協会の事業に関して業務に必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第2条 協会の組織は次のとおりとする。

- 1) 協会 理事長、理事3名、監査2名
- 2) 強化部 事務局長（兼任国際大会担当）、統括部長、副部長2名
強化チーム（監督、コーチ、トレーナー、ドクター、強化スタッフ）
- 3) 総務部 事務局2名、企画担当
- 4) 普及部 理事長（兼任）、大会担当、次世代担当、国際大会支援担当
- 5) 監査 監査2名、税理士

(職務分掌)

第3条 各部担当の職務は次のとおりとする。

組織	各部	職務分掌
協会	理事長	法人を代表し、定期総会および理事会の議長となり、重要事項の決定を行う。 定款、理事会を重点に法人業務を統括する。
	理事	理事は理事長の委任する各部担当の業務を行う。
強化部	事務局長	①助成金事業に関する交付申請 ②事業完了報告に関する事項 ③年間スケジュールに関する事項 ④国際大会関連事業 ⑤その他
	統括部長	①強化委員会規程による ②ナショナルチーム、強化育成チーム、次世代チームの事業案内、合宿実施、報告等に関する事項
	副部長	①強化委員会規程による ②男女各選手の相談窓口を担当
	強化チーム	強化委員会規程による

総務部	事務局	①法人に関する事項 ②規程に関する事項 ③各部担当の管理 ④財務担当（協会） ⑤事務局補佐
	企画担当	①協会主催大会の補佐 ②外部主催との交流に関する事項
普及部	大会担当	①委員長（理事長兼任） ②委員 ③大会運営に関する事項 ④審判運営に関する事項 ⑤上記以外の大会スタッフ
	次世代担当	強化委員会規程による
	国際大会 支援担当	①デフリンピック支援に関する企画 ②国際大会支援のためのスポンサーへのプレゼン ③その他
監査 税理士		①協会全般業務の監査 ②財務業務の監査 ③税理士と連携業務

附則 本規程は平成 30 年 8 月 12 日から施行する